

お知らせ

下京区役所

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路 上 ☎371-7101

税

◆原動機付自転車・軽自動車などの廃車申告

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有状態ではないのに3月31日までに申告しなかった場合、平成29年度も課税されます。譲渡や廃棄した・盗難にあった方はお早めに申告してください。

申告・問合せ先	
原動機付自転車 小型特殊自動車	下京区税務センター(☎371-7171) 市納税推進担当(☎213-5467)
軽自動車	軽自動車検査協会京都事務所 (☎050-3816-1844)
125cc超250cc 以下のバイク	廃車:京都府軽自動車協会 (☎691-6516) 廃車以外:京都運輸支局 (☎050-5540-2061)
250cc超のバイク	京都運輸支局(☎050-5540-2061)

福祉

◆平成29年度重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成28年度分の有効期限は3月31日(金)です。4月以降も利用される場合は、3月23日(木)以降に申請してください。申請が5月以降になると交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
・印鑑(朱肉を使って押すもの)

☎ 身体・知的障害のある方: 支援課 支援第二担当(☎371-7217)
精神障害のある方: 健康づくり推進課 母子・精神保健担当(☎371-7293)

◆ひとり親家庭の就業に向けた自立支援給付金

①自立支援教育訓練給付金(所得制限あり)
対象 市内在住のひとり親家庭の親で厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方
金額 受講費用の60%(上限20万円、下限12,000円)
申込み 受講開始前に

②高等職業訓練促進給付金(所得制限あり)
対象 ひとり親家庭の親で看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師の資格取得のため1年以上の課程を受講する方(父子家庭の父は平成25年度以降の入学者のみ)
金額 市民税非課税世帯の方は、給付金10万円と修了支援給付金5万円、それ以外の方は給付金70,500円と修了支援給付金25,000円(いずれも月額)

申込み 受講開始後すぐに
③高等職業訓練促進資金貸付
②により入学・就職した際に貸付を行います。
金額 入学時50万円以内、就職時20万円以内
返還 連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は有利子(年1%)。次の条件を満たすと返還が免除されます。要件を満たさなかった場合は翌月から返還が必要です。

・養成機関を修業し資格取得の1年以内に就職
・取得した資格が必要な業務に5年間従事
申込み 受講開始前に相談のうえ
☎ 支援課支援第一担当(☎371-7218)

◆<国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ>
4月から平成29年度保険料の仮徴収が開始
2月に平成28年度保険料を特別徴収により納めた方は、原則、平成29年度保険料も特別徴収により納めていただきます。

4月・6月・8月は、2月と同額を特別徴収により納め(仮徴収)、国保は6月、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額との差額を10月・12月・平成30年2月に分割して納めていただきます(本徴収)。

また、保険料の納付を口座振替に変更することもできます。今後の保険料を確実に納付していただける方は、金融機関や郵便局で手続きをし、その後、納付方法の変更をお申し出ください。

☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

◆3月は平成28年度保険料の最後の納付月

保険料負担の公平性を保つため、災害などの特別の事情もなく滞納している世帯には給与などの財産を差し押さえることがあります。納付が困難な事情がある場合はご相談ください。
☎ 保険年金課徴収推進担当(☎371-7253)

◆<国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険からのお知らせ>

高額医療・高額介護合算療養費制度の受付
医療と介護の両方の制度を利用している場合、一年間(8月から翌年7月まで)に掛かった負担額を合算し、限度額を超えた額を返還します。

平成28年7月31日時点で加入していた医療保険・介護保険それぞれに手続きが必要ですのでご注意ください。後期高齢者医療に加入の場合は保険年金課のみで手続きできます。

☎ 国保・後期高齢者医療: 保険年金課 保険給付・年金担当(☎371-7254)
介護保険: 福祉介護課 介護保険担当(☎371-7228)

職場の健康保険などに加入の場合は加入先まで。

◆<国民年金からののお知らせ>

年金の受給資格期間が短縮

平成29年8月から老齢基礎年金などの受給資格を得るための期間が、25年から10年に短縮されます。新たに年金を受給できると日本年金機構が把握している方には、順次、請求書が送付されますが、受給資格期間を満たしていても、過去に厚生年金保険加入者の配偶者や学生、海外在住の期間がある方などは期間を満たす可能性がありますので、お問合せください。
☎ 日本年金機構ねんきんダイヤル
(☎0570-05-1165または03-6700-1165)

保健

◆献血

	開催日	時間	会場
豊園	4月12日(水)	午後1時~3時30分	献血ルーム 四条
修徳成徳	4月19日(水)	午前10時~正午 午後1時~3時	修徳せんだんホール

☎ 健康づくり推進課管理担当(☎371-7265)

相談

(無料、秘密厳守)

場所 いずれも
区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談(予約制)

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)午後1時15分~3時15分
定員 6名 相談時間 1人20分程度

申込み 相談日の2日前から開始時間までに電話または窓口で
☎ 地域力推進室まちづくり推進担当 区役所1階窓口
(☎754-8769 平日の午前8時30分~午後5時)

◆行政書士による困りごと相談

日時 4月13日(木)午後2時~4時
☎ 京都府行政書士会(☎692-2500)

◆行政相談委員による行政相談

日時 3月27日(月)午後1時30分~3時
☎ 総務省京都行政評価事務所(☎802-1140)

イベント・講座

梅小路公園

〒600-8835 下京区観音寺町56-3 ☎352-2500

※いずれも申込み不要

◆ウォーキング教室

日時 3月28日(火)午前9時30分~
(受付 午前9時~)

内容 ステップ運動

集合場所 芝生広場 野外ステージ

費用 12~3月(8回)通し券500円、1回のみ

参加200円、同クール内2回目以降100円

◆梅小路プレイパーク~みんなで遊ぼう!~

日時 3月25日(土)、4月8日(土)

午前10時~午後3時

場所 芝生広場 費用 無料

◆ミニプレイパーク~楽しく遊ぼう!~

日時 4月13日(木)午後3時~4時30分

4月14日(金)午前10時~11時30分

場所 すざくゆめ広場 費用 無料

◆花とみどりの相談

草花や樹木の育て方など、「緑」についての

様々な疑問に専門家がお答えします。

日時 毎週水・土曜日

午前10時~正午、午後1時~4時

場所 緑の館2階 花と緑の相談所ブース

費用 無料

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

☎353-7750 Fax 353-7740

Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

◆しもせいカフェOPEN

お茶をしながら、身近なテーマについている人々と話したり、聞いたり…。おしゃべりも楽しい“てつがくカフェ”を開催しています。

日時 毎週第1・3木曜日 午後4時~6時

対象 市内在住・通勤・通学の13~30歳

定員 10名 費用 無料

申込み 不要

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆お楽しみ会

※いずれも申込み不要、費用無料

日時 ①3月25日(土)午前11時~

②3月25日(土)午後1時~

③4月8日(土)午前11時~

④4月13日(木)午前11時~

⑤4月16日(日)午前11時~

内容 ①絵本の読み聞かせとお紙の会

②絵本から物語のせかいへ

③英語であそぼう

④赤ちゃん絵本の読み聞かせの会

⑤ストーリーテリング

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 4月3日(月)午前10時~10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

◆パソコン講座(初級)のご案内

新しいパソコン(ウィンドウズ10搭載)を使って、お絵かきや文字入力をしっかり学びます。パソコンは下京老人福祉センターでご用意したものを使用します。

日時 4月4日、18日、5月16日、30日、

6月6日、20日(いずれも火曜日)

午後1時30分~3時30分

対象 全日程参加できる市内在住の60歳以上

定員 15名(定員超の申込みがある場合、抽選)

費用 3,500円(全6回分、資料・材料費含む)

持ち物 筆記用具

申込み 3月25日(土)午前9時30分に費用を添えて窓口で。電話・FAX・代理不可。